

昭和五二年一二月一〇日第二種郵便物認可 王華の入来張りのアリ 論議と消費財業の販売と製造

発行所＝社会通信社 発行人＝滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8 朝日ビル401号室 電話(03)261-17079

振替＝東京0-58431 労金＝東京労金本店No.50234

購読料＝月額400円 6ヶ月前納制

印鑑登録三葉10月15日午後2時頃

おみくじ金を奪ひたるにあつて、その世間が世論であるに盡り土砂にならぬ。ア  
お忍しき大「もくじ」自民黨は國民の意識（消費税）も増しむれど、自民黨  
却極異口同音である。

日本未開の國民の大差違、二十世紀最後の自民黨内閣の  
支配層のねらいを見抜け――

■ 卷頭言 ■ 「多益立」（小説著述者）は、「重要委員会の發言」である。自公與國  
竹下内閣打倒は社会党の任務…………… 2つや、「眞  
天皇制と日本資本主義の行方…………… 3つや、  
主権在民こそ憲法の柱…………… 7つや。  
天皇の戦争責任をめぐり内外に論議…………… 10  
—— 国内と国外で大きなギャップ —— 金子洋吉の「もくじ」手稿アリ  
労戦統一と職場闘争…………… 12  
合計―― 日教組の現状と今後の課題―― 13  
一九八九年労働運動のポイント（一）…………… 14  
書評 「よみがえれ青年部運動」…………… 17  
読者からのおたより…………… 18

# 刊 社 会 通 信

NO. 394

一九八九年二月一日

(毎月一日・二日・二二日三回発行)

一九八九年二月一日発行

## ■ 卷頭言 ■

## 竹下内閣打倒は社会党の任務

“驕る平家は久しからず”のたとえの通り、竹下自民党内閣は、自らの金権・腐敗のために崩壊の危機にさらされている。田中角栄元首相の金権・腐敗体質だけを引き継いだ竹下登という男はその“親分”的田中角栄にすら首相になることを反対された人物である。“一つ穴の貉（むじな）”である中曾根前首相の推ばんがなければ竹下は首相になれなかつたのである。その中曾根氏は、今日のものもとに現われつつあるリクルート疑惑中心人物であることを考えれば、リ疑惑を隠してもらうために竹下氏を首相にしたわけで、このご両人は何んのことはない利害の一一致で結びついたわけである。

“類は友を呼ぶ”というから竹下首相の周辺には、リ疑惑に汚染されていない大臣などいるわけがない。次々と大蔵とか法務とか経済企画とかの主要な大臣が辞めなければならぬのもまた当然である。この実態はけつして竹下や他の人物達の個人の問題だけではなく、自民党という政治集団の金権・腐敗そのものであることをわれわれは見落してはならない。それにこの自民党を手先とする日本独占資本（財界）の腐敗度をも示している。

独占資本を中心とする支配階層にとっては、今簡単に竹下内閣に崩壊されて政治的混乱状態にならざるは困るのである。せっかく反体制側のはずの労働運動も幹部にはアメ、組合にはムチである一大合理化攻撃で“猫”的に従順にしたのに、そしてそのおかげで世界最大の金持ち支配層を築きあげたのに、それを失いかねず、また場合によつてはときどき独占資本に対抗しかねない内閣でも生れたらという財界にも危機感がある。天皇も最大限度に利用するし、選挙や疑惑かくしのためには“金に糸目をつけない”という手段で動き出している。マスコミの一部はすでに買収されている。

「小選挙区制」によって自民党を永久政権にしようという策謀もはじまつてゐる。この小選挙区制の新たな打ち出しをわれわれは甘くみてはいけないようだ。過去何回かの小選挙区制導入をねらつたときと様変わりしているのは、労働運動の一部「連合」幹部が賛成の意向であり、政府の小選挙区制のための諮問機関「政治改革に関する有識者会議」（賢人会議）に豊山連合会長が参加していることである。さらに公明党も何を血迷つたか、「比例代表制」を併立した小選挙区なら検討しようと矢野委員長が発言している。自公民路線は財界に支えられて健在である。

日頃柔順で働くことの好きな日本の勤労国民の大多数も、さすがに最近の自民党政治には怒りを大きくしている。「自民党は国民には増税（消費税）を押しつけながら、自分達はぬくぬくと金と権力につかっている」という批判は世論となつて盛り上がつてゐる。マスコミの世論調査は倒閣直前の数字である。

竹下自民党政府の崩壊は近いと誰もが思う。しかし倒閣を実行する政党がなければダラダラと竹下内閣は野垂れ死にするまで続くのである。倒閣の仕事は社会党の任務である。社会党が竹下内閣を倒して、国会解散、総選挙で勝利できるかどうかはここ二、三ヶ月のたたかいにかかっている。

第一に、国会の中と外で社会党主導の大衆運動としてリ疑惑と消費税廃止の追及と運動に全党的力をあげたたかうことである。国会内では全野党共闘をめざすべきだ。

第二に、公明党との選挙協力などに期待せず、社会党単独で全選挙区に候補（衆参とも）に立てる準備に万全を期すことである。

第三に、委員長と書記長は国会は他にまかせて、第一と第二のために全国をかけ廻り、社会党の地方組織にハッパをかけるべきだ。地方組織に元気がない、活力がないのはどうしてかを知り、強力な指導を行うべきである。

第四に、総評と連合に「反自民」のために、本気で立ち上がるよう公然と要求し、全勤労者の世論に応えるように説得すべきである。勤労国民全体の前で「総評」と「連合」はたかうのか、たたかわいのかを明らかにすべきである。

（動）

## 天皇制と日本資本主義の行方

### — 支配層のねらいを見抜け —

一九八九年一月七日、天皇ヒロヒトが死亡し、アキヒトが新天皇に即位した。商業紙・テレビは、一月七日、八日の両日にわたり、異常な報道合戦を繰り広げ、国民をあきれさせた。天皇ヒロヒト一人の死によって、「時代」が画されたかの如く印象づけ、「昭和」という時代をまるごと美化する動きは、なお商業週刊誌・紙やテレビを通じて繰り返して喧伝され、来るべき「大喪の礼」（二月二十四日）を国民的行事にまつり上げることが意図されている。そして、その一方では首都東京では、右「大喪の礼」に向けて、全国の警察から警察官を動員し、早くも戒厳令のみの検問、警戒体制が敷かれつつある。

そこで、この機会に、「天皇制」とはいつたい日本の資本主義にとって何であり、どのような役割を果たしてきたものであるかという本質的な問題と、もう一方で、天皇ヒロヒトの死亡とアキヒトの即位を契機に、独占資本・日本の支配層は現在の支配構造をどのような方向へ持つていこうとしているのかという点につき、少しく検討を加えてみたい。

### 一、「天皇制」＝後進資本主義型統治形態

天皇制は、天皇制護持論者に言わせれば、日本の建国以来日本の権力の中枢にあり、精神的支柱であったかの如く美化されている。しかし、天皇がその背景とする神道は、すでに大陸から輸入された仏教や儒教によつて、その地位を古代においてすら低下させていたし、さらには中世の武士中心の社会において、天皇が権力の中心から疎外されていては、日本史を少しでも習つた者には、自明の歴史的事実であり、天皇制護持論者の論法には、歴史の著しい歪曲、ねつ造の存することが明らかである。

「天皇制」が歴史の中で、再び強い脚光を浴びて歴史の表舞台に登場するのは、明治維新时期であり、現在の「天皇制」の原型はそこで確立されたとみられる。現在の「天皇制」を考える上では、なぜ明治維新时期に、「天皇制」という統治形態が日本の支配層によつて選択され、確立されて来たかをこそ明らかにすることが重大である。明治維新は言うまでもなくブルジョワ革命であり、従来の徳川幕藩体制という封建社会・封建制度を打倒した。一方、この日本においてブルジョワ革命の進行した一八五〇年から八〇年代という時代は、すでに西欧資本主義列強は、産業革命を達成し、その著しく飛躍した生産力をテコに、原料供給先と市場を海外に求め、植民地を拡大していく帝國主義の幕あけの時代でもあつた。

このような厳しい国際環境の中で、国際社会に投げ込まれた日本の支配層は、植民地化の運命を免れるためにも、先進資本主義的な生産様式を確立する必要があった。そのためには、成熟したブルジョワ層による「下からの革命」としてブルジョワ革命を達成したイギリスやフランスの如く、商人・産業資本家らの自發的商取引・生産に委ねておくことはできない。後進資本主義国特有のやり方として「上からのブルジョワ革命」を強力に遂行した。政府自身による官営企業の育成（後にそれらは財閥系企業に払い下げられた）と、帝国主義による植民地分割競争に備えた軍備増強こそが、この帝国主義の時代に国際社会に投げ出された後進資本主義国の支配層の焦眉の課題であった。「殖産興業」「富國強兵」というスローガンは、国際社会に自らも帝国主義列強の一つとして伍していくこうとした、日本支配層の真情を素直に表現したものと言えよう。

ところで、これまで封建的な大名・諸侯の下で、厳格な身分制に縛られ、「藩民」としての意識しかない民を抱え、如何にして「殖産興業」「富國強兵」に国民を動員し得る政治組織を作るかが維新政府の課題であった。制度的には士農工商の身分廢止による「四民平等」を宣し、「廢藩置縣」によって、封建制を廃した中央集権の統一国家を作ったものの、それだけでは十分ではない。資本主義生産様式の下で、勤勉に働く優秀な労働力を国内的には作り、対外的には「藩民」から日本の「国民」であるとの自覚、ナショナリズムに裏うちされた「国民」を作りあげる必要があつたのであつた。

実は、そのために、創設・利用された政治制度こそ「天皇制」に他ならない。儒教的文化・素養の下に、自らの一身を投げうつて忠・孝を尽くす対象としての「天皇」、それは低賃金でもなお勤勉に働く労働者を支えるイデオロギー的中核であり、一方、対外的には厳しい帝国主義間の国際競争の中で、雄々しく日本を支える「軍神」の如くそそり立つ「天皇」の下に、「国民」としての自覚をもたせる、それが「天皇制」の役割に他ならなかつた。

そして、教育勅語、軍人勅諭によつて徹底して国民に叩き込まれた「天皇」像は、まさに国内にあつては日本國家父長として恵みをたれる慈父の如き「天皇」であり、一方では日本の守護神としての雄々しき「天皇」像であつたのである。天皇制の本質は、帝国主義の時代に開国を余儀なくされた後進資本主義国における、対外的には国民政治機構に他ならなかつた。

同じく後進資本主義国であつたプロイセン・ドイツ、ロシアで、カイザー、ツァーリといつた皇帝を支柱としながら強力に資本主義化が図られたことと、何ら変わりはない。帝国主義間の競争に勝ち抜くため、強大な権力による階級抑圧と、徹底的な警察国家性をも、これら後進資本主義国は共通の性格として有したのであつた。

## 二、「象徴天皇制」残存の意味

ところで、第一次大戦の結果、一九一七年にロシアでは社会主義革命が起つて、帝制は倒れ、ドイツでも敗戦の結果皇帝（カイザー）は倒れた。一人「天皇制」のみが、欧州での大戦の結果を免れ生き残つた。

そして、第一次大戦後の再度の帝国主義間の植民地分割の争奪の中で、第二次大戦をひきおこし、ついには一九四五年の敗戦を迎えた。しかし、戦前の「神權天皇制」として、天皇制は生き残つたのである。それはなぜか。

第二次大戦は、いわば「持たざる」資本主義国である日独伊の枢軸国が、全体主義で武装し、植民地の再分割を武力進行によつて求めたのに対し、「持てる」資本主義国および民主的勢力が、これに抗して戦つたところに特色がある。しかし、第二次大戦の帰趨が既に連合国に勝利に帰ることが明らかになつたとき、これまでの「民主主義」対「全体主義」から、第二次大戦後の世界体制の構築をめぐつて、「資本主義」対「社会主義」の对立構図が明らかになりつつあつた。

このような中で、連合国の中では、天皇の責任を追及し「天皇制」を廃止しようとする声が強かつたにもかかわらず、対日戦を主として担つたアメリカは、日本を資本主義陣営に止め、社会主義化を防ぐために「天皇制」を残存せしめ、占領後間接統治の形態を措つて支配・統治をなした。そして、このような「天皇制」の存置は、日本の資本主義化以来、「天皇制」の機構の下で支配・統治をおこなつてきた支配層にとっては、占領政策による一定の民主化ゆえに、一定の特権を剥奪され、権力の民主化を余儀なくされたとは言え、資本と賃労働関係の維持を通じての基本的な支配構造の維持に成功したことを意味したと言つてよい。

一言で言つてしまえば、象徴天皇制の維持は、日本の社会主義化を防止して資本主義へのつなぎとめを図る一方で、強大な国となつて再びアメリカの阻害物とならぬことを狙つたアメリカ支配層と、とくにこれまでの日本資本主義の形成と成長の中核をなし、支配の根幹であつた天皇制をともに角にも維持しようとした日本の支配層の妥協の産物である。かくて天皇制は、日本の社会主義化への防波堤、資本主義のシンボルとして残つた。旧支配層は、終戦を天皇の「御聖断」とし、戦争責任を「一億総さんげ」とスリりかえて、天皇に対する世論を巧みに操りながら、その残存を図つたのであつた。

### 三、「天皇制」の戦後史における再登場

ところで、第二次大戦後ようやく廷命し得た天皇制は、戦後の一時期、ほぼ昭和三〇年代頃まで、日本資本主義の復興過程で、天皇の「巡幸」という形で、支配層によつて活発に利用された。しかし、その後高度成長が軌道に乗り日本資本主義が順調に発展している間は、政治の場から一時姿を消していた。そして、再び天皇・皇室が政治の場へ度々登場するに至るのは、オイル・ショックにより資本主義の危機が露呈し、低成長期に移行してからである。天皇の訪米を始め、外国元首の華々しい接待等いわゆる「皇室外交」が政治の場に登場する。そして、それらが日常的な政治の場へ浸透していくと言つてよい。

この間、日本資本主義は、オイル・ショックによる資本主義全体の危機を経験したとは言え、徹底した減量攻勢をもつて合理化を貫徹し、労働者を犠牲にして資本主義陣営の中での比重を飛躍的に高めるとともに、独占資本は国際的に資本進出していった。資本主義陣営自体が低成長、不況と、財政赤字で苦しむ中での一人日本のみの成長、進出は、当然に資本主義内での軋轢を高めるとともに、新たな資本主義陣営内での矛盾を生み出した。戦後資本主義がアメリカの圧倒的な資金と力の下で再編されたのに對し、今日、アメリカの財政赤字と力の後退は、資本主義陣営内での新たな役割分担と、秩序の再編を迫つてゐる。これまでアメリカの軍事・経済の庇護の下で経済進出してきた日本資本主義に対し、アメリカ、EC諸国ら資本主義陣営は応分の軍事的・経済的負担を求めてきている。また、今日、資本主義陣営の維持のために、応分の負担に応じざるを得なくなつてゐるの

が日本資本主義の現状に他ならない。

このような、日本資本主義の国際的進出の中で、日本の支配層が切実に必要としているのは、対内的には労資の対立を隠蔽する「統合シンボル」であり、対外的には日本という「国」への帰属意識を醸成するシンボルである。日本の労働者が海外へ進出し、そこで高い権利意識を得る、あるいは権利主張したりしては、支配層は困るのである。「日本人だから」「日本にいる限りは」、しようがないという、強烈な国家シンボルを植えつけておく必要がある。そのシンボルが天皇制であり、日本人にしか通用しない「元号」という無意味な暦に他ならない。

日本資本主義の危機と、それをテコとした発展の段階で「天皇」が歴史の舞台に再登場して来たことは、ある意味では当然であったとすら言ってよからう。

#### 四、ヒロヒトの死と日本資本主義の行方

それでは、現在の天皇ヒロヒトの死をめぐる異常なマスコミの対応、大喪の礼へ向けて着々と進められている政府、独占資本の対応、およびそのねらいはいったい何であろうか。

日本の独占資本は、低成長をテコに労働者に徹底した減量攻勢をしきけ、民間大手労組を資本主義延命の協力者に巻き込み、更には行政改革の名の下、「国民の同意」を装い一世紀戦略たる国家改造を断行し、合理化の阻害となる官公労の力を削いだ。その成功による資本主義陣営内での飛躍的力量の伸長は、同陣営内での負担増の要求を招いているのは前述のとおりである。

しかし、そのような軍事的・経済的・政治的な応分な負担を遂行するには、支配層にとって日本国憲法の存在自体が桎梏になってきてている。中曾根流に言えば、まさに「戦後政治の総決算」が必要となつていてある。中曾根が、かつて「行革を断行して、座敷を清め、その向こうに新しい憲法を据える」と広言したように、支配層の現在の課題は改憲にあると言つてよい。

しかも、その改憲は、かつてのよ「上からの改憲」ではない。元号法制化、行政改革の成功を総括し、「下からの改憲」「国民の名による改憲」を狙つてゐる。

天皇ヒロヒトの死は、国民をふるいにかけ、国民の天皇への関心をかきたて、自肅を通して国民を動員する支配層にとっての絶好の機会である。現在の支配層のやり方は、行革、国鉄解体、連合への糾合のやり方に見られるように、反対派を少数派へたたき落とした上で、徹底的に弾圧するやり方を常道とする。現在のマスコミの論調、大喪の礼への大々的な準備は、民意を支配層へ動員する一方で、少数派を孤立化させ、あぶり出す一つの序曲に他ならない。アキヒトの朝見の儀における「憲法擁護」発言さえも、「象徴天皇」擁護を含ましめ、反対派をあたかも反憲法的存在と見せかけるワナとすら言えるものと評価しえ得よう。

今我々に必要なのは、支配層が何を狙つてゐるかを見抜き、しっかりと下から反撃の土台を組むことである。消費税、総評解体と労戦統一の向うに支配層の狙うものを粉粹することである。歴史に学び、憲法の真に意図する諸原則をしっかりと押えながら、職場、地域で、反天皇制の闘争を護憲闘争、権利闘争として広げることが緊要な我々の課題である。

## 主権在民こそ憲法の柱

「天皇は御輿（みこし）のようなもので、担ぎ手しだいでどんな方向にも動く——」。ある評論家が、歴史的にみた天皇の位置をこんなふうに語っている。言いえて妙である。今日の「象徴天皇」制の下でも、天皇のそうした性格は基本的に変わらないといえよう。問題は、担ぎ手たちが、その御輿をどこに持つていこうとしているのかということである。ここでいう担ぎ手たとは、言うまでもなく、政府・自民党を頂点とした今日の日本の支配層を意味している。

### 憲法と新皇室典範

天皇の死後直ちに問題となるのは、天皇の代替わりをどのように行なうのか、ということであった。戦前の大日本帝国憲法下の日本では、憲法とならぶ国家の最大法規であった旧皇室典範を頂点に、皇室喪儀令、皇室服喪令、皇室陵墓令、登極令などの皇室令があり、代替わりに関する儀式の手順が細かに定められていた。

このため、大正天皇の死（一九二六年十二月二十五日）に際しては、皇室に伝わる神道儀礼に基づいた六一もの儀式が、二年間にわたり、すべて国の行事として行なわれた。天皇の死後直ちに皇嗣が皇位を継承するための「践祚（せんそ）」や、死去した天皇の本葬にあたる「葬場殿の儀」や、一年間の喪が明けた年の秋に行なわれる「大嘗祭（だいじょうさい）」などである。（詳しくは社会主義協会発行のパンフ『天皇制』を参照のこと）しかし、天皇の神格化を否定し、国民主権をうたった戦後の新憲法下では、新たに定められた新皇室典範の下で、天皇の代替わりに関する儀式としては、ただ「皇位の継承があつたときは、即位の礼を行なう」（第二四条）、「天皇が崩じたときは、大喪の礼を行なう」（第二五条）という二つのことが記されているだけで、どういう形式でどういう内容の儀式を行なうのかという点については、いつさい触れられていない。

そこで天皇の死後行なわれる「即位の礼」「大喪の礼」がどのような形式をもつて行なわれるのかが、現憲法の主権在民、さらに政教分離原則の面から大きな関心をもつて見られることになった。現憲法の主旨を忠実に解釈しようとする憲法学者の多くは、大正天皇の死に際して行なわれたような儀式に、国が関与することは明らかに憲法違反であるとの観点から、こうした儀式が國の手によって行なわれることのないよう、再三にわたって注意を喚起していた。

### 憲法違反の儀式を強行

だが、天皇の死後竹下内閣がとった一連の措置は、「憲法の主旨に沿つて行なう」と言ひながらも、その内容は戦前の神格天皇の下で行なわれた儀式に限りなく接近したものであり、横田耕一・九州大学教授の言葉を借りればそれは、「国民の総意を天皇の根拠とする現憲法とは合致しない、国民主権原則に違反している」ものであった。

天皇の死後直ちに行なわれる「賢所の儀」「皇靈殿神殿に奉告の儀」「剣璽渡御の儀」「践祚後朝見の儀」など、新天皇の皇位繼承を意味する「践祚」の儀式のうち、「剣璫渡御の儀」と「践祚後朝見の儀」を「剣璫等繼承の儀」「即位後朝見の儀」とそれぞれ名称を変えて

国事行為として行なう一方、他の二つの儀式を天皇家の私的儀式として行なつたのである。

しかし、ここでいう「剣璽」とは天皇家の祖先とされる天照大神から孫のニニギノミコトを経て、初代天皇とされる神武天皇に授けられたという、神鏡と剣と曲玉のいわゆる三種の神器のうちの剣と曲玉を指している。

これらは、天皇が神々によつて日本の統治者として選ばれたことの正統性を示す呪物として位置付けられているものであり、その由来は、「古事記」や「日本書記」などの神話からきている。これら神器のうち、剣の本体は現在熱田神宮に奉祀されており、また鏡の方は、伊勢神宮に「神体として祀られている。神社本庁も認めていたように、そうした神器を用いた儀式が、天皇家に伝わる神道儀礼に基づく重要な宗教行事であることは疑う余地はない。

にもかかわらず竹下内閣は、これら三種の神器の渡御を、皇室經濟法でいう「皇位」ととも伝わるべき由緒あるもの」（第七条）という規定を持ち出し、これを憲法で禁じた宗教行事にはあたらないとして強行したのである。

また死後二日たつた九日に行なわれた「即位後朝見の儀」にしても、「朝見」という言葉に示されるように、新天皇に対し、その臣下が忠誠を誓うというところからきたものである。主権在民をうたつた今日の憲法により忠実に従うとするなら、こうした天皇の元首化ともとれる行事は当然否定されるべきものであった。

### 「大喪の礼」「大嘗祭」も国事行為で

竹下内閣は、これら儀式に統いて、旧天皇の大喪の礼を二月二十四日、大正天皇の時と同じ新宿御苑で行なう方針を明らかにしている。そのやり方は、「大喪の礼」を皇居から新宿御苑、そして武蔵陵墓地に至る車での葬列を国事行為として行なう一方、「葬場殿の儀」など、神道儀礼に基づいた儀式を、天皇家の私的行事として行なうというものである。

この場合、両者の儀式を区別するものは、新宿御苑に建設された葬場殿の前口に張られた一枚の幕である。一万人といわれる内外の参列者達は、幕の向こうで行なわれる神道儀式の終るのをまち、その終了後幕を除いて今度は国事行為による儀式に移るというのである。しかし、一般国民にしてみれば、同じ場所で連続して行なわれる儀式を見て、これが全く性格を異にした別々の儀式の組み合わせだと感じる者は少ないだろう。

また竹下内閣は、喪があけて一年後の秋に行なわれる「大嘗祭」をも、国の行事として行なうかどうかも含め、検討するという考えを明らかにしている。「大嘗祭」とは、その年収穫された新穀の米と粟で飯と酒を作り、天皇が皇祖大照大神に供え、それを自分も食べることで神と同一化するという、新天皇の即位に関する儀式の中では最も重要視されているものである。

この「大嘗祭」に対し、自民党政府は、今日まで、「憲法二〇条三項（政教分離原則）があるので、神式のもとにおいて國が、「大嘗祭」という儀式を行なうこととは許されないと考える」（七九年四月十七日、真田法制局長官）との見解を示してきた。しかし、ここにきて竹下内閣がこの見解を堅持するかどうかはあやうくなつてきたといえる。

### 国民統合策として天皇制を利用

天皇の死後竹下内閣の手で、行なわれている一連の動き（基本方向はすでに中曾根内閣時代に固まつていたといわれる）を見ていると、支配層が天皇という御輿をどういう方向

に持つて行こうとしているのか、次第に鮮明になってくる。

それは、国民によつて、認可された「象徴」的な存在から、日本の「伝統と文化」の継承者としての、神格性を持った權威へと祀り上げようということである。

一連の皇位繼承に関する儀式を、三種の神器の渡御を含めて国事行為として行なつたのは、見る者に天皇という存在が、日本において「神世」の時代から連續と続いてきた価値ある存在であり、それ自体が、「日本の文化・伝統」の体現者であることを認識させようとしたものである。また、こうした儀式を國の行事としたのは、今日の自民党政が、天皇に體現される日本の「伝統・文化」の正当な守護者であることを國民の前に明らかにさせようとしたものに他ならない。

政府・独占を頂点とする支配層は、日米間の深刻な経済摩擦の中でいま、「国際化」と称する新たな海外への資本進出に撃つて出ようと/or>している。そうした状況の中で彼らがいま國民の中に求めようとしているのが、日本人としての意識であり、「國あっての國民」という國家中心主義の思想である。そして、その重要な道具だてとしていま、天皇という御輿が再び担ぎ出されようとしているのである。

天皇の權威化、神格化が進むことで問題となるのは、主權者としての國民の意識である。人々が自分達の上に、巨大な權威が存在することを認め、それを敬愛の対照として崇めはじめたときから、その人々の自立心と主權者としての自覺は急速に眠り込まれることになるだろう。

### 主權在民の徹底を

そこで考えなくてはならないのは、天皇と國民主權ははたして両立しうるだろか、ということである。今回の天皇の死に対して社会党は、諸行事が憲法に逸脱することには反対する声明を出したものの、天皇の死については憲法で「象徴」としての天皇の存在が認められているとして、土井委員長名による「お悼みのことば」を発表した。また、その後の「朝見の儀」の参列については、関係国会議員個々人の判断に委ねるというものであつた。その結果二人の議員は出席したが、五人は欠席するという対応となつたことは周知の通りである。

確かに憲法には「象徴」天皇の存在が明記されているのは事実である。また、改憲勢力の存在を前にいま直ちに憲法条文の見直しにかかる問題を論議する状況にないことも理解できる。

しかし、いま問題となつてゐるのは、「象徴」の名の下で現に進行している天皇の權威化であり、神格化という問題である。もともと「象徴」自体があいまいな概念であり、事実自民党政は憲法に明記されていないさまざまな行事を「國事行為に準ずる行為」として行なつてきてゐる。社会党の姿勢は、こうした天皇をとりまく今日的状況に対し、明確な方針を出しきれていない。

背景には、社会党が目標とする社会主義を展望するうえで、天皇問題にどう対応していくのか、十分な論議が行なわれてこなかつたことにある。天皇は主權在民の思想と相対立する存在であり、将来は國民の合意をえて廢止すべきものである。しかし、こうした観点に党全体が立つたためには、党員一人ひとりによる學習と討論の組織化が必要となつている。

## 天皇の戦争責任をめぐり内外に論議

### — 国内と国外で大きなギャップ —

前天皇は欧米各国を訪問したもののアジア各国、それに沖縄に足を踏み入れることができないまま死去した。アジア各国、沖縄は第二次世界大戦で多数の民間人が犠牲となつた地域である。天皇問題、とりわけ、天皇の戦争責任問題を考える場合、日本国内でその問題を考える視点を、侵略戦争によって、語り尽くせない犠牲を強いられたひととの天皇観との間に大きな認識のギャップがあることを理解する必要がある。

大方の国内のマスコミ論調は、「旧憲法のもとで天皇は神格化され、軍部の独走を許した」と責任問題を論じている。つまり天皇個人の戦争責任を問うというよりも、二・二六事件いろいろの軍部の政治支配に責任があるという論議だといってよい。

### 長崎・沖縄で「戦争責任」論

このような論法と対極をなす意見が天皇の死去以前に国内でもいくつか表明された。その一つは、本島・長崎市長が「天皇に戦争責任はある」と言明したことであり、沖縄・読谷村の山内村長が天皇の責任問題を議会で問われ、「戦前の憲法は天皇を最高の権力者と位置づけており、戦争責任については、そのとおりだ」と答えている。

長崎市長は所属する自民党のほか右翼団体から、脅迫、いやがらせや抗議をうけている。これに対し、「長崎市長の発言を支持し、思想と言論の自由が踏みにじられるのを見逃すこととはできない」という趣旨に賛同する署名が一週間で、一万五千を越えたという。署名を呼びかけた「言論の自由を求める長崎市民の会」は、侵略の歴史を謙虚に反省し、戦争責任について論議することにタブーがあつてはならないなどとする声明を発表、二月いっぱい署名を続けることにした。

### 「天皇メッセージ」の沖縄への衝撃

天皇の死去後、一月二二日、社会党沖縄県本部の仲宗根書記長は「天皇の戦争責任はぬぐい去れない」との談話を発表している。「社会新報」一月一七日付によると、前天皇が一九四七年、占領軍司令官マッカーサーにメッセージを送り「沖縄の軍事占領の継続を要請した」(天皇メッセージと呼ばれる)ことは、「朝日新聞」一月一日付の故入江侍従長の日記によつて、その真偽性が裏づけられたとして、「沖縄については戦争を始めた責任、多くの犠牲者を出した責任は免れない」としている。

沖縄の二大紙は「天皇メッセージ」が事実だったことに対する沖縄県民の衝撃を代弁し、次のような社説を掲載した。

「本土から分断された沖縄のことを（天皇は）どう考えておられたのか、県民にとっては断腸の思いである」(琉球新報)・一二)、「日本の安全のために沖縄を犠牲にしても、という考え方には、沖縄戦から戦後の現在まで、続いているといつてもいいだろう」(沖縄タイムス)・一二)。

日本で唯一陸上戦闘の場となつた沖縄戦で住民のほぼ四人に一人、約二〇万人が犠牲となつた。そして戦後も続いた占領、本土復帰後も沖縄は「米軍基地の中に沖縄がある」と言われるほど、米軍基地が集中、シワヨセを受けている。

### 天皇は「大元帥閣下」

天皇は明治憲法のもとで、国の統治権の総攬者であり軍の総帥権を独占していた。同時に旧憲法は、天皇の神格化＝現人神をして、「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」と定めていた。この条項から、天皇は法的な責任を負わないというのが「天皇の無答責」を主張する根拠となっている。天皇自らが太平洋戦争の詔書に署名し、天皇の名において日本国民は出兵、犠牲となり、また沖縄のほか、アジア・太平洋地域の人びとが殺されたにもかかわらずにである。

天皇の戦争責任追及の声に対し、「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」という国内法の規定だけで、親、子、兄弟姉妹を殺されたアジアの人びとが天皇の戦争責任を不問にしてきただろうか。宇野外相、自民党の阿倍幹事長は、これに加え、極東軍事裁判によつて、天皇の戦争責任問題は解決済みと足並みをそろえ強調している。極東軍事裁判で天皇が不訴追となつたのは、米国の対日占領政策の結果であつたことは周知の事実となっている。米国の政治的対応と違つて、アジア・太平洋地域の人びとは、天皇の戦争責任を不問にはしていないのである。

### アジア諸国では追及の論調

天皇の病気が悪化し、日本列島を自粛という名の押しつけがまかり通り始めると、アジアをはじめ各国のマスコミは、戦前天皇の名のもとに受けた惨劇を想い起こしていた。

韓国の「東亜日報」九・二三＝「天皇の危篤状態が知らされた後、東京では日章旗が売り切れるなど、日本人の心に潜んでいた国粹主義が再び首をもたげている。……石原慎太郎運輸相は二二日、記者会見を通じて『天皇は国家の元首であり、父であられる』と語つた」。

韓国の「ハンギョレ新聞」一〇・七＝一つの民族の新聞という意味＝民衆のカンパによつて、昨年創刊＝「韓国は彼らの暴政のもと三六年という長い歳月を収奪と圧政の苦痛に耐えた。挺身隊、強制徴用、徵兵など、彼らが韓民族に犯した蛮行は言葉でも言いつくせない！放射能汚染で障害を受けたわが子を放つて病床に寝ていなければならぬ原爆被害者の胸の痛みを、誰がわかるというのか。問い合わせればわが国の分断が誰から始まつたのか？この民族的悲劇を起こした張本人が即ちヒロヒト天皇だと言うとき、誰が違うと否定して立つだらうか？六千万わが民族（筆者注＝この人口数は南北朝鮮の合計）は皆、彼の被害者なのである。」

韓国の「中央日報」一〇・一〇＝（自粛について述べ……）「はなはだしくは政治家たちが国際会議に欠席するという騒ぎまでもたらしている。その怪奇な黒雲は日皇（注・日本の天皇）の容体が好転しない限り晴れないだらうと思われる。日本人にあつてのそれは、『愛國』に通じるのもしれない。しかし、その愛国心が外に伸びていくときは何を意味するようになるのだろうか。ギョットする思いを抑えることができない」。

香港「星島晚报」九・二九＝「この間の恩讐には米国のマッカーサーと中国の蒋介石先生が関わつていてことを、天皇ははつきり知るべきである（注・天皇不訴追の政治的対応のこと）。しかし、彼は知つても知らぬそぶりで、わざと老態を装つて心を打ち明けていない。現在、第二次世界大戦の最後の一人の火遊び人である。そして百病が一身に集まつてゐるのに、位を譲ろうとはしない。彼の『過去よ今一度という』（恋故狂）は、す

でに不治のものであることが分かる」。

中国「瞭望」一〇・二四、「あの罪深い侵略戦争は、中国人民やアジア世界人民だけではなく、日本の人民にも大きな災難をもたらした。これに対して、裕仁天皇は、回避することのできない責任をもつていてる」。

アジア各国のマスコミ論調は、以上に引用しただけでも、日本国内の天皇の戦争責任についての認識と大きなギャップを示している。とりわけ宇野外相、阿倍幹事長の考え方との差違は大きい。

天皇の死去後、ニュージーランド国防相は「天皇は銃殺されるか、公開で八つ裂きにされるべきだった」と語っている。「ハンギョレ新聞」は「天皇の名で朝鮮民族を奴隸化した大日本帝国・昭和天皇の志に対し哀悼すべき何の理由もない」と書いた。「東亜日報」は、「一億総自肃の旋風は何を意味するのか。右翼陣営は、天皇を国家元首とする憲法改正すら要求しようとしている」と指摘している。

侵略を進出と書き換えるとした教科書問題、靖国参拝、元号法制化、天皇は元首であるという主張——などなど、政府は侵略戦争に反省を示さないばかりか、反動化を強めてきた。しかし今、アジア・太平洋地域の人びとは、前天皇の戦争責任を再び厳しく追及している。日本政府は侵略戦争の歴史を歪曲することで、アジアの人びとと眞の友人となることを自ら否定していると言わねばならない。

※天皇死去前の海外論評は、豈肌風社「海外紙誌に見る天皇報道」から引用。

## 労 戰 統 一 と 職 場 開 爭

— 日教組の現状と今後の課題 —

### 職場の状況は今

一昨年（一月一七日）、千葉県教育委員会は、「人事異動実施方策」の中で、「初任以来十五年以上同一校に勤続するものについては全員配置転換を行う」と発表しました。初任以来十五年勤続者の総点検を始めていますが、予想外に組合活動家が集中しています。千葉高教組は組合運動をする上で理由も含めて、本人が納得できないもの、また組合が組織運動の立場から了解できないものなど、いっさい異動は認められないということを教育委員会に通告して個別調査に入っています。

また、賃金問題でいえば「初任給切り下げ」の問題があります。当局はラスパイレス指数が全国第三位になったことを理由に、初め初任給の二十四ヶ月切り下げを提案してきました。我々は、ほぼ半年以上の闘いを組織してやっと六ヶ月切り下げというところまでお戻してきました。また在職者全員に六ヶ月の昇給延伸提案、一時金への成績率導入提案、五十六歳からの昇給停止または五十八歳からの昇給延伸など、賃金面では、全面的な基準切り下げ権利の剥奪が出されています。

最近文部省や教育委員会が使つてゐる典型的な用語が三つほどあります。

- ① 成績主義への意識変革 千葉で言えば、先の期末勤勉手当に成績主義を導入すると言つてきていることです。公務員の給与問題、職場の勤務問題について成績主義導入を、今後求め続けると言つています。

② 服務規律の確保 地公法の分限条項の実質化が全国的に進んでいます。軽い犯罪をおこした教師に対し、「教師の適格性」ということに問題をすり替えて懲戒処分ではなく、「任意退職」という形で、分限に追い込むことがあります。

③ 九〇年代対策 なぜ九〇年代対策かといえば、一つには、高校の生徒が激減するということがあります。千葉では、一九九〇年の生徒の数を一〇〇とすると、二千年には七二になります。まだ、教育全体でいえば、臨教審関連六法案がそろそろ成立する状況、高校入試、大学入試を含めて教育制度の再編が仕上がる。また教科書問題、教育課程の問題も一定めどがついたという状況です。また別の面から言えば、中曾根が展開した臨調行革も山を越した。民間合理化はほぼ仕上がり、労働界の右傾化も進んでいる。このような状況の中で、教育問題でいえば、文部省も、各県教育委員会も、一九九〇年を、節目にしながら、政策展開の仕上げに入ったと見てまちがいないでしょう。だから全国で特徴的に何がおきているかと言えば、千葉県では「高校教育改革推進協議会」が発足しました。そこで一貫して追求されていることは、教職員組合もまきこんだ労使ぐるみの政策立案です。これが、文部省、教育委員会の言う九〇年代対策です。

このような文部省教育委員会の展開の中で子供たちは野放しの自由競争にさらされ、教師に対しては、広域人事異動、賃金切り下げ、懲戒処分によらない分限処分の攻撃がかけられているのです。さらに今職場では、不安定雇用が激増しています。千葉で言えば、八七年、八八年現行定数法で七八五名が必要だったが、わずか三四〇名しか正規任用をしませんでした。後は、特別講師、臨時任用でまかなっています。これは、九〇年代の生徒急減を見込んだ首切り要員です。国鉄の清算事業団と一緒にです。

さらに、君が代齊唱を求めてきて、応じなければ職務命令違反で処分をかけてくる。勤務時間内の組合活動は全て賃金カット。給特条例で教員の超過労働は原則としてないことになつていてもかかわらず、無制限の超過労働に追いまくられて、職場は多忙化を極め現職死亡もふえている。要するに、職場で働く人間が人間らしく扱われない状況です。

### 労戦問題の基本

問題は、このような状況に、労働運動がどう責任をもつかということです。労働運動といふのは、労働者の実態を根拠にして闘う運動だから、そこに責任を持たない労働運動とは一体いかなる労働運動なのかということです。連合との関係、日教組運動の変質の問題、教育臨調を含めて、様々な議論をしてきましたが、ここが我々の論点だったと思います。職場のささいな攻撃を見逃すとやがて大変なことになるという経験を、我々はさんざんなめていますから、小さな攻撃に非常にこだわる。そういう小さなこだわりを、労働運動は、当局との関係の中で保障してくれなくてはいけない。そこを我々は連合との関係で主張し続けなければならない。そこにこだわるから連合路線反対と言わざるをえない。ここが労戦問題の基本だと考えます。

### 日教組の現状と今後の課題

今連合は、労戦統一にあたって「三重要事項」を官公労につきつけています。「三重要事項」というのは要するに――

① 反共反社会主義、合理化推進、労使協調路線を基調とした、連合の綱領文書「進路と

役割」を認め、②反共反社会主義の国際組織である国際自由労連へ加盟する、③これを官公労の組合は機関決定してやつて來い。そしてその事が現実に行なわれたかどうかを、連合は連合の立場で審査するということです。さらに重要なのは、この「三重要事項」は、すでに、総評の真柄事務局長を窓口に、連合と総評の合意事項になつてゐるということです。このような露骨な選別は、とうてい受け入れることはできません。

今年三月に地方連合が本格発足をして官公労協とドッキングが始まり、地方の地県評の解体が始まつていくとすれば、日教組が三月上旬に予定している次の臨時大会は、まさに正念場です。今までの日教組の流れは福岡大会で、「日教組の五つの条件」というのを決めました。①全的統一の方向堅持、②新しいナショナルセンターの綱領的文章の中に、平和運動、労働基本権、臨教審反対を位置付ける、③選別吸収反対、④県評地区労運動の继承発展の具体的かつ確かな見通し、⑤五項目補強見解、三つの問題点の解決を求める。この五つの条件を福岡大会で明記した上で、さらに補強をして、反自民、反独占、反ファシズムの立場を堅持すると決めました。そして十一月七月の臨時大会では、福岡大会決定を受けて、さらにもう一つの補強をしました。それは、「三重要事項は全的統一の障害である」ということをはつきりさせたということです。

この流れから考へると、どう考へても現状では日教組が連合に行ける条件はありません。今年三月地方連合が本格発足をして、地県評が解散するというのがスケジュールですが、そう簡単にスケジュール通りにはいかないと思います。職場や地域における労働運動と敵対的な関係になるのがはつきりしてきていますから、我々が奮闘する条件は拡大してくるでしょう。労戦統一反対の様々な動きがありますが、連合が統一労組懇かというような線引きをあわててする必要はありません。戦闘的な労働運動を再建しようと願つてゐる人々は、そんな簡単な線引きに入らないほど多く存在してゐます。

### 国労への連帶は不可欠

今後の課題として、特に重視しないといけないのは、国労との連帶だと思います。依然として国労問題というのは、日本の労働運動の攻防の焦点です。敵はなんとか国労をたたきつぶしたいと考えたけれども、四万人の国労組合員が残り、清算事業団で、果敢に闘つているのです。

この国労との連帶を追求しながら、職場の情勢と労戦統一の関係について論議を深めていきたい。職場で目前に表れている状況を労働運動はどう責任を持つのかを追求しながら、小さな場の中で小さな團結を作る。そのことがやがて、労働運動の右傾化をはね返していく基本的な力になるのです。

(X)

## 一九八九年労働運動のポイント（一）

ヨーロッパと日本

新しい年、一九八九年、労働運動はどう動くだろうか。昨年末、ヨーロッパのスペイン、フランス、イタリアからゼネラリストライキの報が届いた。労働組合の要求は以下のとこ

る何一つ解決していない。ヨーロッパでは新たな年は、ストライキ攻勢で開けることは必至だ。

ところで、日本はどうだろうか。一月七日、天皇裕仁が死んだが、九日「旗開き」をさつそく中止したのが全電通と鉄産労連だった。両者ともに連合加盟の組合だ。地方、昨年末、八八年度の労働省調べによる「労働組合基本調査」が発表されたが、そこで明らかになったことは(1)組織率は七六年以降一三年連続で低下し二六・八%(前年比マイナス〇・八%)になつたこと、(2)労組員数、労組数ともにそれぞれ〇・四%、〇・五%減少し、一二三三一万七〇〇〇人、七万二七九二組合となつたこと、(3)製造業(五万九〇〇〇人)、運輸通信(二万五〇〇〇人)、公務(二万二〇〇〇人)というのが大きくなり数を減らしたところ、他方数をふやしたのが建設(二万七〇〇〇人)、金融・保険・不動産(二万一〇〇〇人)、卸売・小売・飲食業(一万七〇〇〇人)、サービス(六〇〇〇人)というものだ。

この結果、連合は二三万人減の五三二万七〇〇〇人で組織労働者、全労働者に占める比率は四三・六%、一一・六五%と前年を下回った。また総評は九万八〇〇〇人減の三九七万七〇〇〇人。ピーク時は七六年の四五七万人であるから、過去一二年間に六〇万人も減少したことになる。

この数字は労働組合の「合理化協力」への姿勢をそのままあらわすものだ。「合理化」に反対しないで、組織拡大などできつこないからだ。

残念ながらこの傾向は、連合が日本労働運動の四番に座つた今、まだまだ続く。二つの観点から一九八九年の労働運動のポイントをさぐつてみる。

### 右翼再編の完成で問われる左派の立場

まず一九八九年の労働運動はどう動くかだ。基本的特徴は五つある。

第一、労働運動の右翼再編が完成することだ。総評は十一月二一日、連合に吸收合併されることをすでに決めているからだ。したがつて、それまでのスケジュールは二月総評臨時大会、三月地方連合発足、官民統一の作業委員会設置、自治労・日教組の臨時大会、五六月総評拡大評議員会、作業委員会第一次答申、七月参院選・都議選、九月総評大会、総評センター発足、統一準備会設置、十一月連合第二回大会、「統一」大会というのだ。総評指導部はこの官民の統一を「全的統一」と強弁し、自治労中央も総評方針に全面的に追随している。しかし、本誌第三九〇号の諸資料に明らかなように、総評が連合に屈服した統一であることは明らかだ。ますこの点の理解がしつかりおこなわなければならない。あるからだ。

### 「反連合」勢力に三つの傾向

第二、第一に示したように一九八九年十一月二一日、総評は解散する。現状ではこの時、日本の労働団体は連合だけとなる。しかし、たとえ総評官公労が連合に参加しても連合の本質が変わるわけではない。「三重要事項」に明らかのように、「連合の『進路と役割』に沿つて新しい組合をつくりさせていただきます」というのが、連合と総評指導部の合意であるからだ。

連合に対抗して、日本労働運動再生をどう勝ち取るか、反連合勢力に現在四つの傾向がある。一つは労研センターが中心になつて呼びかけた「全労協」(全国労働組合連絡協議会)結成の動きだ。これは「四原則・三方針」(第三九〇号資料参照)を基本に連合に行けない、

行かない組合、連合内左派組合に「連絡協議会」をつくる、当面ナショナルセンターをめざすものでないと動きだす。

「全労協」は昨年十二月二六日、宮部都労連委員長を代表とする「有志懇談会」を発足させ、三月初旬に「全労協」結成準備会をつくり、十月から十一月の間に「全労協」結成をめざす。

二つは統一労組懇系組合による「新ナショナルセンター」結成の動きである。統一労組懇は当初、統一労組懇だけが旗上げするとしていたが、今では左派系組合も加えてとの方向に軌道を修正している。それぞれの組合の事情から新ナショナルセンターの結成は共産党中央が考えていたほどに容易ではないことが理解され始めたからであろう。

この組合は現在、二三单産二部会一八〇万人がいるという。だがこの数字はマルゴトの数字でしかない。いよいよ旗上げというとき無傷ですむ組合がどれだけあるか。

それはともかく統一労組懇は昨年一二月一八日、はじめて開いたナショナルセンター結成集会で新ナショナルセンターの「行動綱領」「規約」の草案を発表、「ナショナルセンター結成」へと動いている。自治労に「自治体労働組合連絡協議会」結成で新たな産別をつくる動きもその一環だ。八九年四月準備会をつくり、夏から秋にかけて結成したいという。統一労組懇中央は夏結成にウェイトをおいているかにみえる。しかし、これは不可能だろう。というのは総評大会は九月、したがつて各单産大会もその前後となり、新しいナショナルセンターへの加盟は、大会での決定をまつておこなわれるえないからだ。まだ変化がみられるのはなかろうか。

三つは連合にも統一労組懇にも行けない組合だ。その典型が新聞労連、出版労連、民放労連などのマスコミ関係労組だ。これらの組合はいずれか一方にうごけばただちに組織問題がおこる。彼らは「全労協」と統一労組懇が総結集し、「反連合」で一致することを望んでいる。

四つがなだれ込み論だ。現在の連合は約五三三万人、八九年十一月総評官公労が連合に吸収されたとき、自治労をはじめいくつかの单産は悲劇的事態を迎えることになるだろうから、連合は七〇〇万くらいの数になることが予想される。組織労働者数は一二二二万人だからその比率は約六〇%。

この数は無視できないと「連合のなかでがんばる」との考え方だ。自治労指導部がその典型だろうが、官民「統一」にあたって、連合に土下座したような方針では、すでに連合内で悪戦苦闘している民間左派組合の立場をますます困難にするだけといわなければならない。

### 単産の分裂も深刻化

第三。これまで合化、全印総連等が統一の名のもとに分裂させられた。今後、分裂が他单産に拡大することだ。全金、全国一般、政労協は分裂必至。そこに自治労もある。もし自治労が連合加入に動いたとき、現在の組織問題は最悪の事態を迎える、それが日教組に波及しない保障はない。

喜ぶものはだれか、いわずして明らかであろう。自治労本部、自治体部会の両者に反省を求めるべき点である。

## 青年部運動強化に活用を

書評 「よみがえれ青年部運動」

この本の中には、青年部運動の歴史、新人類と言われる現代の青年労働者の意識と対策、全体的な労働運動の弱体化の中での青年部運動における悩み、そのなかでの職場からの取り組み、今後の青年部運動における課題と、大まかに以上が書かれてありました。

その中で、青年の意識をどうつかみ、どう分析するのかという事も書かれていましたが、それと同時に職場の仲間一人ひとりとどう人間関係を造るのかという事が大切だと思いました。

それには、現在の役員・活動家一人ひとりが、どう組合運動にかかわり現在に至つているのかを、もう一度振り返つてみると必要があるのではないかと思います。私自身も国鉄に入り学園教育を受けた当時は、最終的には駅長にならなつてみたいなという気持ちを持ちながら職場に配属されました。それまでは労働組合なんて知りませんでしたし、職場の中は国労の組合員しかいないという事でつき合い程度で入ったに過ぎませんでした。

それから毎日のように酒を飲みに連れていかれたりしながら、職場の話しや、その中の労働組合の役割を聞かされたり、自分自身の職場での感想を聞かれたりしながら意見交換をする等。もちろんそればかりではありませんが、そういう繰り返しの中で、オレ達がかけずり回つて仕事をしているのに管理者はそれを監視しているだけ。なんでそんなヤツにオレ達がお茶を入れたり、飯を作つてやらなきゃいけないんだという気持ちをきっかけに意識を持ち出し、職場の同年代や寮の仲間とも職場の話、労働組合の話ができるようになってきたという経験があります。こういった経験は一人ひとりが持つていてる事だと思いますし、一人ひとりの仲間への先輩達の関わりの中で意識が持てたんだろうと思います。

それを今度は、わたし達が新しく入つて来た仲間に對し、実践していく、仲間と関わりを持ち、意識を持たせていくという事だと思います。ただ、「分割・民営化」の攻撃の中で、役員・活動家と一般組合員の分断が行なわれ、現状では関わりきれないという状況も作り出されています。新めてこの事が大切なという事と同時にこの事を抜きに、青年部運動の強化、青年の要求は勝ち取れないという事を感じました。

また、企業内運動からの脱皮、反独占・反自民の統一戦線の戦列に全ての青年労働者を組織することが今問われている、という事も書かれてありました。現在の労戦問題の中で青年の共闘運動の破壊という事も画策されてきました。単産間の交流さえもやりにくい状況も作り出されてきています。これまで単産内部もそうですが、交流を通し闘いの進んでいる所に学びながら、横に広げ到達闘争を追求してきました。今こそこれを軸に地区労等を結集軸にしながら「學習・討論・交流・実践」を積み上げ、下からの共闘運動の構築という事を真剣に考えなければいけない時期にきています。

「連合」に加盟した単産・単組の仲間の中にも不満が充満している事も明らかになつてきます。この運動を通して広範な反独占・反自民の統一戦線を構築していかなければなりません。今後の青年部運動の強化に向け活用できると思います。

## ◇ 読者からのおたより ◇

この一年の多くの仲間のふんぱりが未熟な私に、反差別・雇用確保は断機の戒めをもつて闘う闘いであること、思いしらしめできました。年頭にあたり、働く全ての人々の明日のために闘う皆さんと共に、国労闘争は壮大な反失業・民主主義擁護の統一戦線的闘いを中心軸に組み上げ、勝ちを急がず、そして焦らず、確固たる勝利の展望を切り開く一年にしたい、そう決意新たにしました。

(国労・S)

あつという間の一年でした。リクルート疑惑・消費税の強行導入は、今の社会が行詰まつて来ていることを物語つているのではないでしょうか。いつまでもダメされることなく、働く者の良心も芽生えはじめています。敵の弱さの「連合」づくり、いつまでもたせないぞと決意を新たにがんばります。

(島根・K)

国鉄清算事業団闘争、大阪八九春闘懇談会、総評・地評解散と全労協の形成。今までの私達の狭い経験、知識、能力では太力打ちできない「転換の年」。

「大多数の革命家が訓練を欠いていたことは、まったく自然の現象…、任務が正しく提起されさえすれば、またこの任務の実現をくりかえし試みるだけの精力がありさえすれば、一時の不幸はなかばの不幸…。革命的練達と組織者としての手腕は、おおいに獲得できる…。ただ、必要な資質を自分に養いたいという意欲さえありさえすればよいのだ！」しかし、欠陥を美德にまつりあげる…とき、なかばの不幸はほんとうの不幸に」

(大阪・M)

昨日までの自分で事たりりとする怠慢を改めて自戒します。

昨年はここ数年の国鉄分割・民営化反対闘争を通じて、個人的には芽がふき出したような重要な年であったと思います。けれども、押さえつけられてきた労働者大衆が、さらに一步進んで抗体をつくり、その輪が次第に広がってきた感のする年でもありました。今年も、うち続く反動の嵐に抗して、一層がんばってゆきます。

(京都・I)

(全電通・K)

(新潟・K)

昨年末、公約違反の消費税を自民党・竹下内閣は強行採択、決定しました。また一大疑惑事件へと展開をみせていたリクルート疑惑の解明はふたをして越年させてしまいました。本年七月の参議院選挙と次の衆議院選挙において、「自民党に痛打を浴びせてやらねば」の気持で新年を迎えた人も多いのではないかと思います。

政治や経済などの動向をみると、今年は例年以上に忙しい年になりそうです。長崎市長の「天皇に戦争責任あり」の勇気ある発言をめぐって、日本における「言論の自由」が問われているといつても過言でない状況もあります。

「外國語」の会話がふえた。語学力のない私にはチンパンカンパンである。労戦問題の幹部の説明、討論はその典型。労働者の言葉が少ない、階級および階級闘争の視点がない。歴史は人間（大衆）が作る。労働者階級を信用する、逆流は存在する、科学である。労戦問題も階級戦の一つである以上、大衆闘争の発展の中で解決する。私たちは自らの主張（思想）を明確にし仲間と共にたたかい続け、成長する以外にない。この社会とたたかう組織づくりである。